

尿中異型細胞 ～一般検査と病理・細胞診が繋がる瞬間～

◎佐伯 仁志¹⁾

独立行政法人国立病院機構 東近江総合医療センター¹⁾

【はじめに】

尿沈渣検査において一般検査室から異型細胞を報告することで診断、治療に繋がったケースは多くはないが時として遭遇する。このことから一般検査担当者も異型細胞判定力が必要であると同時に病理・細胞診検査担当者との連携は不可欠であると考え。当日は一般検査室から「異型細胞」という情報を発信するにあたって一般検査室担当者及び病理・細胞診検査室担当者が実施してほしいことなどについて私見を交えて述べる。

【一般検査室担当者がしてほしいこと】

異型細胞を検出し、確実に細胞診検査に繋げることである。当院では一般検査担当者が異型細胞を疑う場合は、報告前に病理・細胞診検査担当者と一緒に鏡検して異型細胞と報告するかを決定している。ここで初めて異型細胞を検出した患者に対しては、いずれかの検査担当者から主治医に直接電話連絡し、尿沈渣中に異型細胞がみられた事および細胞診検査の実施を希望することの2点を伝えている。

【病理・細胞診検査室担当者がしてほしいこと】

コンサルテーションされた症例について細胞診検査が依頼された場合は、その事を認識した上でスクリーニングをすることが異型・悪性細胞の見落としを防ぐ観点から重要である。

【双方で実践してほしいこと】

可能であれば、尿沈渣で「異型細胞」と報告した症例が細胞診断結果や病理組織診断結果から見て「異型細胞」の報告が妥当であったか？を病理・細胞診検査担当者とともに検証することで認識の共有および連携強化を図ることができ、最終的には患者に還元すべきと考える。